

【民法】

分野別内訳	総則 4 問、物権 4 問、担保物権 4 問、債権 4 問、親族 2 問、相続 2 問
出題形式	組合せ問題：17 問 個数問題：1 問 正誤問題：2 問 対話問題：7 問 学説・推論問題：1 問 問題文冒頭に「判例の趣旨に照らし」が付く問題：13 問

【本年度の特徴】

- ① 前年度と同様、判例の趣旨を問う問題が非常に多い。
- ② 個数問題は1問のみとなり、前年（3問）に比べ減少した。学説・推論問題は前年同様に1問だった。対話問題が7問に増えたことで長文傾向であった。
- ③ 第17問の集合動産譲渡担保以外は過去問既出の論点からの出題であったが、第10問の相隣関係において、水流に関する権利が出題されたように過去問既出の論点+ α の周辺論点・条文知識を問う問題が多かった。
- ④ 前年同様に物権（担保物権含む）からの出題が8問と最多であったが、物権総論や不動産の物権変動に関する出題が無く、動産に関する出題が3問あった。根抵当権に関する出題は無かった。
- ⑤ 前年に引き続き、第8問において、動産・債権譲渡特例法の内容が肢単位で出題された。これについては試験委員が今後予定されている民法の債権法分野の改正を意識していると見ることもできる。

【今後の対策】

- ① 過去出題されている論点を暗記するだけでなく、意味、制度趣旨をより深く理解する必要がある。過去問で出題されている論点は確実に押さえる。
- ② 条文の確認、暗記を怠らない。過去問で問われた条文だけでなく、周辺の条文についても目を通しておく必要がある。
- ③ 判例中心の出題傾向は今後も変わらないことが予想され、やみくもに判例を覚えるのではなく、答練・模試等を利用して未出題の判例等、+ α の論点を効率よく押さええていかなければならない。
- ④ 学説・推論問題対策の一環として、条文の意義、制度趣旨や判例の理由の部分等、基礎的なことをテキストや判例付きの六法等で確認しておく。頻出論点についても同様の学習方法は有効と思われる。